

2023 年度事業計画

1. 情勢の概況と課題

□ 自公政権と地方自治

株価がバブル時の最高水準に達する一方で、長期にわたって実質賃金は低い水準にあり、政府の「景気対策」が賃金上昇には結びついていない。加えて国際紛争や円安等によって諸物価が高騰し、市民生活を圧迫している。これに対して岸田内閣は有効な対策を打てていない。

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、ガザ地区へのイスラエルの侵攻によって多くの人命が失われ世界の緊張が高まるなか、政府は周辺諸国との関係を理由に防衛費の増額をはかろうとしている。まずは緊張の緩和をはかるべきであり、防衛費の野放図な増額は地方財政にも悪影響を及ぼすことも懸念されている。

昨年 12 月 15 日、第 33 次地方制度調査会第 4 回総会において「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（案）」が提出、了承された。答申（案）では、「地方公共団体において国民の生命、身体又は財産の保護のために必要な措置が的確かつ迅速に実施されることを確保するために、国が地方公共団体に対し、地方自治法の規定を直接の根拠として、必要な指示を行うことができるようにすべきである」とされ、緊急時には国の「指示権」が行使されるべきだとされている。

しかし、「指示権」の範囲やそれが行使される条件などについてはあいまいな点があり、過度に行使されることも懸念されている。全国市長会からも「指示」については、要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう要望されている。また、能登地震でもあったように現地の情報が把握できず国の初動が遅れる場合もあり得る。まずは現地の情報を持つ自治体はその裁量で動けるようにすべきであり、国の指示権がその障害になってはならない。

総務省に置かれた「自治体戦略 2040 構想研究会」は 2018 年に第 2 次報告（「2040 構想」）を出した。「2040 構想」では、「スマート自治体」の名のもとにさらなる自治体労働者の削減をはかるとともに、自治体を「圏域」化し「行政のスタンダード化」を進めるとしている。第 33 次地方制度調査会は先述した第 4 回総会をもって終了し、次期の地方制度調査会が新たに設置されることとなるが、今後、地方分権推進・地方自治拡充の流れに沿った審議がなされるのか注視したい。

政府は昨年 4 月に内閣府に子ども家庭庁を設置し、「異次元の少子化対策」として 2024 年度から 3 年間で集中的に取り組む「加速化プラン」を実現するため児童手当などの給付拡充を行うとしているが、新たな財源として医療保険料を通じて徴収する支援金制度

を創設するとしており、国民の理解が得られるのか不透明である。

□ 大阪市政をめぐる課題

2020年11月に実施された大阪市廃止・特別区設置を問う2度目の住民投票は再び反対多数で否決され、政令指定都市・大阪市の存続が決まった。しかし、住民投票直後から府に都市計画権限を移管する広域行政一元化の条例案が提出され、維新・公明の賛成によって成立し、さらには昨年に市立高校の府への無償移管がなされるなど、大阪市の自治を侵害する動きがあり、依然として警戒すべき状況となっている。

大阪は新型コロナウイルス感染拡大によって全国的にも突出して多くの死亡者を出し、医療体制の脆弱性を露呈した。多くの自治体が集中改革プラン（2000年～2010年）終了後、職員削減をやめるか増員を行っているのに対して、大阪市でそれ以降も続いている人員・経費の削減により、緊急時に適切に対応するための余裕がなくなっているのは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、「2040構想」の影響も相まって、過度の人員・経費の削減、民営化・市場化は、南海トラフ地震の発生が確実視されるなか都市をさらに弱体化させるものといわざるを得ない。

来年咲洲で開催予定の大阪・関西万博については、IRカジノありきだった夢洲会場決定の経緯、経済効果に対する疑念、増嵩する費用と大阪市財政への悪影響、工期の遅れ、夢洲の地盤・アクセスの問題、避難計画への懸念など、多くの深刻な問題が指摘されている。さらに今年1月1日に発生した能登地震で甚大な被害が生じ、今後復興のために多くの人員・資材が必要とされる。万博の開催が被災地復興の妨げとなることは許されず、一刻も早く延期・中止の決断をすべきである。

大阪市はかつて経験したことのない急速な少子高齢化、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。さらにコロナ後の社会を見据えて、維新市政下でのインバウンド・IRカジノ頼みの成長戦略から脱却し、都市政策の根本的な転換を図る必要がある。

しかしながら大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスタープラン）を策定していない。ビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、大阪市政が時代に取り残されることがあってはならない。大阪市の直面する諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。

昨年4月に行われた大阪市長選挙では大阪維新の会の候補が圧勝し、市議員選挙でも議席を増やして単独過半数を制するに至った。議会への監視を強めることはもちろんのこと、このような状況に対して大阪の自治を守り市民参加・市民協働を進める勢力が、広く市民社会に働きかけながら支持基盤を拡大できるのかが問われている。

本会は、大阪市で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関であり、都市自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに60年の歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

ポピュリズム研究会

世界的にポピュリズムの台頭がいわれ、大阪においても維新政治のポピュリズム的性が指摘されている。なぜポピュリズムが一定の支持を得ているのか（得るようになったのか）、またそれを今後どう克服するのかについて考えることは、とりわけ維新政治が継続し二度の住民投票で市民の分断の危機にさらされた大阪において意義があると思われる。当会理事である薬師院仁志さんを主査として、研究グループを構成する予定だったが、コロナ禍の影響もあって十分な活動ができておらず、『市政研究』2021年冬号で研究会に関連した特集を組んだところである。引き続き研究会のとりくみをすすめていきたい。

大阪市政を考える研究会（仮称）の設置

少子・高齢化、貧困、孤立・孤独、巨大な災害リスク、希薄化するコミュニティなど大阪市は多くの深刻な都市問題に直面し、その一方で経済活性化、教育振興、文化振興、多文化共生などの多様な課題も抱えている。しかし、大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスタープラン）を策定しておらず、労働組合との政策協議もなされないなかで、大阪市はどのような状況にあり、どういった課題を解決すべきなのか、どういった方向にむかうべきであるのか、ということ職員自身が考える機会や場が失われている。

このような認識のもとで、下記のとおり常設の研究会を設置して市労連各単組の参加のもと大阪市政の課題・方向性について継続的に議論したい。

メンバー： 市労連各単組より1名

事務局： 大阪市政調査会

開催： 2か月に1回程度

内容： 市政全般の情報を共有するとともに、大阪市政の課題からテーマを選び、随時ゲストスピーカーを招くなどしてメンバーで議論する。記録・成果物については『市政研究』への掲載や、集会等での発表なども検討する。

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。昨年度は、第Ⅶ期の連続講座を開催することができた。現在、第Ⅷ期講座の講師依頼と募集を計画しているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

4. 自治体問題研究講座・定例研究会等の開催

自治体問題研究講座は市労連と市政調査会の共同研究講座である。

市労連ならびに各単組から選出されたメンバーによって構成される定例研究会は、政策課題についての情報交流の機会として開催している。これからもその時々テーマを設定し、情報交流に努めたい。

5. 『市政研究』の定期発行

会誌『市政研究』は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

なお、現在『市政研究』は年4回（春季・夏季・秋季・冬季）発行しているが、持続可能な発行のため年2回発行への変更を検討しているところである。

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人々のネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センター・大阪公共サービス政策センター・水政策研究所・大阪公共交通研究所など、労働組合が中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コリアNGOセンターなどのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会にも引き続き参加していきたい。